

### 第5次芦屋すこやか長寿プラン計画骨子(中間案)

市では、市民の皆さんが高齢期を豊かに充実して過ごすことができるように、平成二十年四月からスタートする第5次芦屋すこやか長寿プラン(第5次芦屋市高齢者保健福祉計画および第四期介護保険事業計画)の策定作業を進めています。

このたび、計画骨子(中間案)がまとまりましたので、次のとおり市民の皆さんの意見を募集します。

お問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044/FAX38-2160  
Eメール info@city.ashiya.hyogo.jp (〒659-8501 住所不要)

### へんの意見を募集します

へん計画骨子(中間案)の閲覧  
十一月七日(金)から、行政情報コーナー、ラポルチ市民サービスコーナー、高年福祉課窓口に設置します。また、市ホームページでも入手できます。

現在、第二回市民男女共同参画行動計画(ウィザース・プラン)後期計画に基づいて、男女共同参画

へんの意見を募集します  
を推進するさまざまな施策を実施してまいります。今後、より具体的に、効果的にこれらの施策を進めるための根拠として、また、市の政策全体に取り入れるためのシステムづくりとして、条例の制定を予定しています。

芦屋市男女共同参画推進条例原案策定委員会が策定した条例原案をもとに(仮称)芦屋市男女共同参画推進条例(骨子案)としてまとめている

へん公表・その他  
十一月十七日から十二月十六日までの平日(執務時間内)、高年福祉課窓口へ持参または、同日期間内に郵送・ファクスまたはEメールのいずれかで応募してください。

様式は問いませんが、テキストファイル形式は、住所氏名団体等は名称代表者氏名(電話番号を明記してください)

へん公表・その他  
この骨子案について広く市民の皆さんにご意見をお聞きするための左記のとおり意見を募集します。

へん閲覧・資料の入手方法  
十月三十一日(金)から、行政情報コーナー、ラポルチ市民サービスコーナー、男女共同参画センターに設置します。また、市ホームページでも入手できます。

へん応募方法・受付期間  
十一月十日から十二月九日までの平日(執務時間内)、併せて前文・項目別の回答はしませんので、ご了承ください。



### 芦屋市生涯学習推進基本構想素案(中間まとめ)に関する市民説明会

本市では、平成5年に策定した「生涯学習推進基本構想」の見直しを目指し、生涯学習推進基本構想策定委員会を設置、検討を進めてきました。本年4月実施の「生涯学習に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、このたび「中間まとめ」がまとまりましたので、市民説明会を実施します。奮ってご参加ください。

【市民説明会】  
■日時 10月25日(土) 午前10時～11時30分  
10月29日(水) 午後7時～8時30分  
■会場 市民センター 201室 直接会場へ

### 10月27日は、住民票の広域交付・住民基本台帳カード発行はできません

住民基本台帳ネットワークの稼働後5年が経過した本年度は、全国的にネットワーク機器更新作業が行われています。市では、10月27日(月)が作業日と決定しました。機器更新作業中は、住民票の写しの広域交付・住民基本台帳カードの交付など、住基ネットワークを使用する業務が行えませんので、10月27日(月)以外に申請してください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ 市民課 ☎38-2030

### 簡易耐震診断推進事業 -申し込み受付中-

住宅の地震に対する安全性を確認するため、「簡易耐震診断」を受けませんか。わずかな負担で、現在の住宅の安全性を知ることができます。ご希望のかたは、先着順となっていますので、お早めに申し込んでください。

また、この事業等により耐震性が劣ると診断され、耐震改修工事を行う場合、市と県の両方から工事金額の一部補助が受けられます。

詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

■診断対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」により診断を受けたかたは対象外)  
■個人負担 3,000円(木造戸建て住宅の場合)  
■申し込み 建築指導課にある申込書に、必要事項を記載し、12月中に下記へ。申込書は、市のホームページでも入手できます。ホームページをご覧になれないかたについては郵送します。

問い合わせ 建築指導課 ☎38-2114

### 男女共同参画センターからのお知らせ

講座「親しい間柄にこそ必要なコミュニケーション力」  
■日時 11月19日・26日・12月3日(水) 午前10時～正午 ■会場 ウィザースあしや  
■内容 自分のコミュニケーションパターンに気付こう! 素直に、気持ちを伝える相手の心を開く聴き方 ■講師 心理教育グループカウンセラー・水田恵美氏 ■対象 全3回出席できるかた20人 ■受講料 900円 ■一時保育 先着8人・各回300円 ■申し込み はがき・電話・ファクス、または窓口へ、講座名・住所・氏名・電話・ファクス・番号・一時保育は子どもの生年月日を明記し、下記へ

### 市民企画講座「心にひびく読みきかせ」第4回

ことばを育む ～ことばのちから～  
■日時 10月28日(火) 午前10時～11時30分 ■会場 ウィザースあしや ■内容 絵本の楽しさ、心地よさ、豊かな心を育む絵本の力を学びます ■講師 「絵本で子育て」センター・絵本講師 ■対象 子育て中、または子育て支援にかかわるかた若干名 ■一時保育 2歳～就学前児・先着順・300円 ■申し込み はがき・電話・ファクス、または窓口へ、講座名・住所・氏名・電話・ファクス・番号・一時保育は子どもの生年月日を明記し、下記へ

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023//FAX38-2175 (〒659-0092 大原町2-6 ラ・モール芦屋2階)

### 芦屋景観地区(素案)に関する市民意見募集の実施結果

本市のよりよい景観の継承と優れた都市景観の創造を実現するため、現在策定中の「芦屋景観地区(素案)」について、市民の皆さんからご意見を募集したところ、二人のかたから合計四件のご意見をいただきました。これらのご意見の内資(要旨)およびこれらに対する市の考え方について次のとおり報告します。

【全体意見】 市の考え方  
震災前の風情ある品格の街並みは望むべくもありませんが、品位のある街を構築してほしい。

認定基準の一般基準は、緑ゆたかな美しい芦屋の景観を自指し、建築物の外観や形態意匠は、芦屋らしい景観の基本となっている自然環境や歴史的資産との一体性や地域ごとの景観特性に考慮し、周辺の街並みや界隈との開わり状況、敷地内の位置、建築物の規模、意匠、材料や色彩について、隣接する相互間で調整され、地域全体として調和し、景観の向上に資するものが、緑ゆたかな美しいまちづくりには、樹木草花の存在は欠かすことができない。そのため、潤いのある生活環境の創造に寄与するよう、壁面緑化や屋上緑化を含め、建築物・駐車場など建築物に付随する施設と緑化デザインが一体となり、緑ゆたかな美しい景観の形成を図るもの、としています。

これらの基準やご意見を踏まえ、街の構築を目指していきます。

見苦しいPR旗の撤去等何らかの規制を打ち出すことが、将来的にも必要ではないか。  
現在、(広告旗等の)屋外広告物は、屋外広告物法に基づく「兵庫屋外広告物条例」により道路上への掲出は規制されていますが、敷地内では許可基準に適合していれば掲出可能です。「景観法」では、景観地区に屋外広告物の制限について定めることができません。広告旗の制限については、県の同意を得て景観行政団体となり、景観計画を定める中で、屋外広告物の表示・屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項を定める必要があり、今後の課題とさせていただきます。

### 「メール119番通報システム」ご利用について

消防本部では、聴覚や言語等に障がいがあり、会話等(肉声)により意思を伝えることが困難なかたからの「119番通報」に、現在はファクス通報を採用しています。しかしこの方法では、ファクス装置が設置されている場所からしか通報ができませんでした。

そこで、今回から新たに携帯電話やインターネットの端末機を利用して、メールで通報することのできる「メール119番通報システム」を導入することになりました。消防本部の「メール119番」は、市内で発生した火災や救急などの緊急通報について、携帯電話やパソコンからの電子メールにより、119番通報ができるシステムです。市内に在住・在勤・在学している聴覚に障がいのあるかたや、音声・言語機能障がいのあるかたが対象登録制です。

ご利用希望のかたは、下記説明会へ参加してください。いままでの119番ファクスも、従来どおり、利用できます。



【「メール119番通報システム」ご利用説明会】  
■日時 10月31日(金) 午後7時～8時30分  
■会場 消防本部会議室(仮設庁舎)  
■申し込み 事前に、ファクスで下記へ

問い合わせ 消防本部警防課 ☎32-2345/FAX32-0119

【その他の意見】 市の考え方  
白壁は、反射熱が高く気温上昇を

### 校区内での就学が困難なかたはご相談ください

教育委員会では、市内の小・中学校への就学について、住所地により定められた校区に基づき、学校を指定しています。しかし、下表のような特別な事情がある場合には、保護者の申し出により、指定校以外の学校への就学が認められる場合があります。いじめや不登校等の問題で指定校への就学が困難な場合、病気の就学が困難な場合、病気の身体的理由により指定校への就学が困難な場合など、下記の特別な理由に該当するかたは、市教育委員会管理課または各学校へご相談ください。いじめの場合も、保護者の責任のもと通学の安全が確保できる場合に限ります。

届出の種類	対象学年	許可期間	添付書類
校区外へ引っ越しをしたが、そのまま現在の小・中学校での就学を希望する場合	小学校 1～4年生	学年末まで	・住民異動届の写し ・市民課で発行された就学通知書
	5～6年生	卒業まで	
校区内に引っ越ししてくる予定で、あらかじめ就学を希望する場合	中学校 1年生	学年末まで	・売買契約書、賃貸契約書等の写し(引き渡し予定日・場所等を確認できる部分)
	2～3年生	卒業まで	
やむを得ない理由により、住民票と実際の住所が異なり、実際の居住地での就学を希望する場合	全学年	引越し予定日の属する学期の初めから	・保護者の申し書兼誓約書 ・居住の実態が確認できる書類
	全学年	理由が解消され実際の居住地に住民票を異動するまで	
保護者の事情により、児童・生徒を保護者以外の者の家で起居せ、そこから通学する場合	全学年	実際に児童・生徒が保護者以外の者の家で起居し、そこから通学する期間	・保護者の申し書兼誓約書 ・同居している親代わりの者からの申し書兼誓約書 ・児童・生徒の居住が確認できる書類
	全学年	その理由の存続する期間	・学校長の副申し書 ・病気等の場合は診断書
いじめや不登校等の問題で、指定校への就学が困難な場合または病気や身体的理由により指定校への就学が困難な場合	全学年	その理由の存続する期間	・学校長の副申し書 ・病気等の場合は診断書
	全学年	その理由の存続する期間	・居住証明書
区画整理等の行政の都合で住居を移転した場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申し書兼誓約書 ・店舗等の場所およびその実態が確認できる書類
	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申し書兼誓約書 ・祖父母等の申し書兼誓約書 ・保護者の在職証明書
保護者が住居以外で商売をしており、店舗等から通学する場合	全学年	その理由の存続する期間	・保護者の申し書兼誓約書 ・祖父母等の申し書兼誓約書 ・保護者の在職証明書
	全学年	その理由の存続する期間	

### ■小中学校の指定校の変更・区域外就学許可基準

※ケースにより、添付書類が異なる場合があります。

### シリーズあしや子ども風土記

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。

第1集「伝記・物語」・第3集「植物のかんざつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各冊400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。

第2集「歴史さんぽ」・第7集「写真で見る芦屋今むかし1」は、完売しました。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

### 障がい者とのふれあい市民運動会

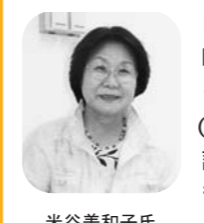
障がいのある人と一緒に、さわやかな汗を流しませんか。<雨天中止>  
■日時 11月1日(土) 午前10時～午後0時30分 ■会場 総合公園陸上競技場  
■申し込み 直接会場へ  
天候による開催の可否については、当日午前7時に決定します。  
当日の問い合わせは、市役所警備室 31-212(市役所代表)へ

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/FAX38-2178

### 講演会「子育ては親育ち」～ともに育てよう 家族のきずな～

■日時 11月15日(土) 午後2時～4時 ■会場 市民センター 401室 ■定員 100人 (託児・先着10人) ■内容 講演会「子育ては親育ち」～ともに育てよう家族のきずな～  
■講師 米谷美和子氏(星野仙一氏実姉) ■申し込み 事前に、電話で下記へ

問い合わせ 子育て課 ☎38-2045

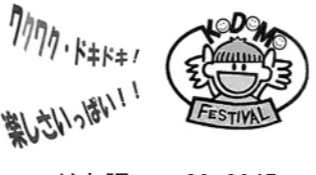


米谷美和子氏(大阪府幼稚園等新規採用教員研修指導員)

### こどもフェスティバル

今年も、「こどもフェスティバル」に、家族そろってご参加ください。<雨天決行>  
■日時 10月25日(土) 午後1時～3時30分  
■会場 体育館・青少年センター ■対象 乳幼児 ■内容 ステージ・遊び場ブースほか ■持ち物 靴を入れる袋  
■公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 子育て課 ☎38-2045



### 10月の市民ギャラリー・ステージ

《10月のギャラリー》 市民センター内の催し  
■会場 多目的ホールA 同B 30(302)室 展示場 303和室 ■日時&内容 17日～20日 午前9時～ 第39回芦屋絵画グループ展/午前10時～ 芦遊会洋画展/午前11時～ 三条コミスク園工クラブ作品展/午後1時～ くのきの家・なかよし福祉会作品展 18日～20日 午前9時～ 山野草と水石 22日～25日 午前9時～ 芦屋YO倶楽部写真絵画作品展/午前9時～ 美芦の会作品展 26日～30日 午前9時～ 絵画グループおいしいクラブ作品展 31日～11月3日 午後1時～ 秋の盆栽展

問い合わせ 市民センター ☎31-4995

《10月のステージ》 ルナ・ホールでの催し  
■日時&内容 18日(土) 大ホール 午後3時～「ブラジル日本交流年・移民100周年記念事業 -ブラジル文化芸術の発表」/小ホール 午後2時～ 午後6時～「青空演劇・朗読くらぶ発表会」 19日(日) 大ホール 午前10時30分～「民謡&カラオケ発表会」 25日(土) 大ホール 午後6時～「ちやいれど&ママモダンダンス発表会2008」 26日(日) 大ホール 午前10時30分～「芦屋市吟詠劇詩舞連盟36回発表会」